

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	7.3%	6.7%	6.6%	6.7%	7.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,086,759 - 738,337}{6,013,675} = \frac{348,422}{5,275,338} = 6.60473319\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{7.36215063 + 7.53937258 + 6.60473319}{3} = 7.1\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率) (H29単年度の実質公債費比率) (H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,188,659	943,167	▲ 20.7	922,756	▲ 2.2	776,815	▲ 15.8	780,444	0.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	232,260	215,800	▲ 7.1	219,213	1.6	213,949	▲ 2.4	252,800	18.2
⑤組合等負担等額	174,341	146,135	▲ 16.2	111,041	▲ 24.0	64,206	▲ 42.2	602	▲ 99.1
⑥債務負担行為	68,401	73,575	7.6	83,850	14.0	83,180	▲ 0.8	52,913	▲ 36.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,663,661	1,378,677	▲ 17.1	1,336,860	▲ 3.0	1,138,150	▲ 14.9	1,086,759	▲ 4.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	472,895	457,058	▲ 3.3	480,285	5.1	487,318	1.5	495,573	1.7
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	804,013	627,045	▲ 22.0	463,224	▲ 26.1	247,850	▲ 46.5	230,365	▲ 7.1
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	12,421	12,234	▲ 1.5	12,149	▲ 0.7	12,160	0.1	12,399	2.0
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,289,329	1,096,337	▲ 15.0	955,658	▲ 12.8	747,328	▲ 21.8	738,337	▲ 1.2

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	374,332	282,340	▲ 24.6	381,202	35.0	390,822	2.5	348,422	▲ 10.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

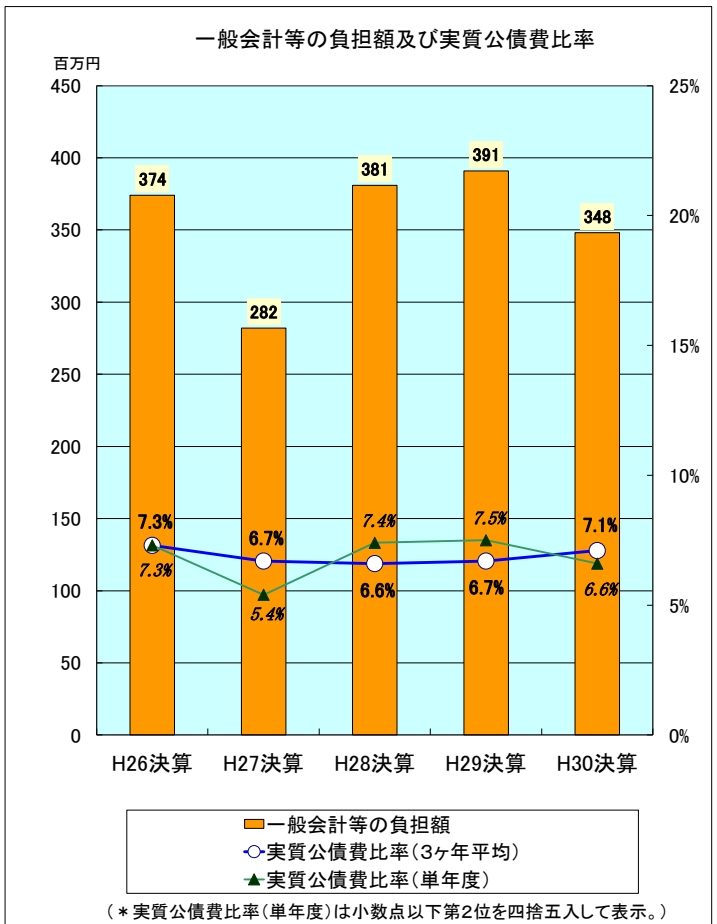
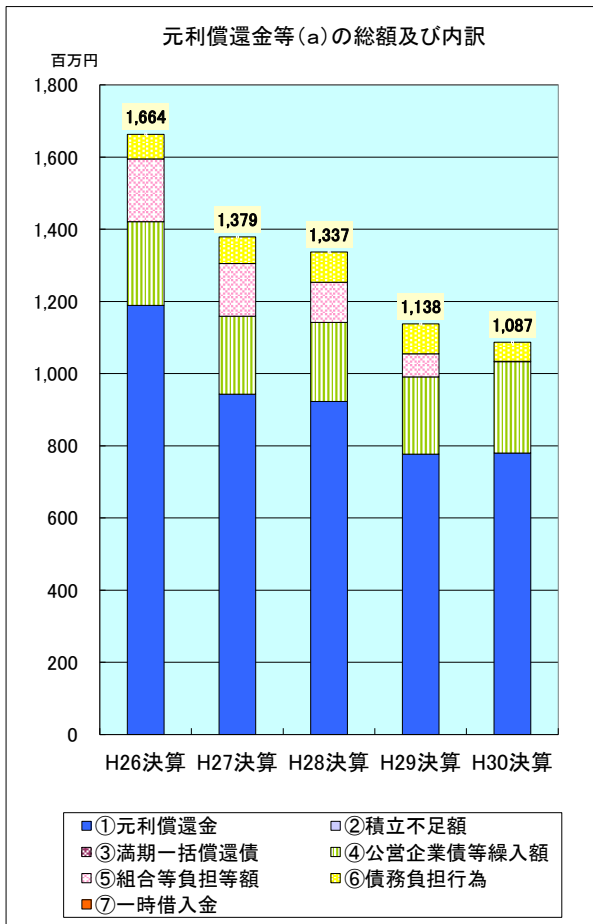
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	3,471,538	3,534,890	1.8	3,629,276	2.7	3,654,208	0.7	3,706,510	1.4
普通交付税額	2,486,727	2,380,268	▲ 4.3	2,178,077	▲ 8.5	1,951,137	▲ 10.4	1,962,620	0.6
臨時財政対策債発行可能額	462,291	417,259	▲ 9.7	326,167	▲ 21.8	325,730	▲ 0.1	344,545	5.8
標準財政規模(c)	6,420,556	6,332,417	▲ 1.4	6,133,520	▲ 3.1	5,931,075	▲ 3.3	6,013,675	1.4
算入公債費等の額(b)	1,289,329	1,096,337	▲ 15.0	955,658	▲ 12.8	747,328	▲ 21.8	738,337	▲ 1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	5,131,227	5,236,080	2.0	5,177,862	▲ 1.1	5,183,747	0.1	5,275,338	1.8

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	7.29517521	5.39220180	▲ 26.1	7.36215063	36.5	7.53937258	2.4	6.60473319	▲ 12.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	6.6%	5.3%	5.2%	5.8%	6.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,577,933 - 1,146,420}{8,598,807} = \frac{431,513}{7,452,387} = 5.79026559\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{6.83870093 + 6.03475095 + 5.79026559}{3} = 6.2\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	824,017	895,866	8.7	1,079,893	20.5	1,095,257	1.4	1,080,226	▲ 1.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	400,433	410,333	2.5	418,348	2.0	413,491	▲ 1.2	396,415	▲ 4.1
⑤組合等負担等額	48,239	40,341	▲ 16.4	8,913	▲ 77.9	550	▲ 93.8	0	皆減
⑥債務負担行為	67,661	70,170	3.7	86,020	22.6	84,012	▲ 2.3	101,292	20.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,340,350	1,416,710	5.7	1,593,174	12.5	1,593,310	0.0	1,577,933	▲ 1.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	631,014	691,807	9.6	723,893	4.6	787,071	8.7	827,042	5.1
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	399,599	373,370	▲ 6.6	354,823	▲ 5.0	346,053	▲ 2.5	303,080	▲ 12.4
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	16,332	16,080	▲ 1.5	15,963	▲ 0.7	15,978	0.1	16,298	2.0
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,046,945	1,081,257	3.3	1,094,679	1.2	1,149,102	5.0	1,146,420	▲ 0.2

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	293,405	335,453	14.3	498,495	48.6	444,208	▲ 10.9	431,513	▲ 2.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	5,602,589	5,862,547	4.6	6,193,424	5.6	6,205,110	0.2	6,358,394	2.5
普通交付税額	1,683,733	1,751,563	4.0	1,643,185	▲ 6.2	1,688,948	2.8	1,633,484	▲ 3.3
臨時財政対策債発行可能額	719,674	661,167	▲ 8.1	547,393	▲ 17.2	615,878	12.5	606,929	▲ 1.5
標準財政規模(c)	8,005,996	8,275,277	3.4	8,384,002	1.3	8,509,936	1.5	8,598,807	1.0
算入公債費等の額(b)	1,046,945	1,081,257	3.3	1,094,679	1.2	1,149,102	5.0	1,146,420	▲ 0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

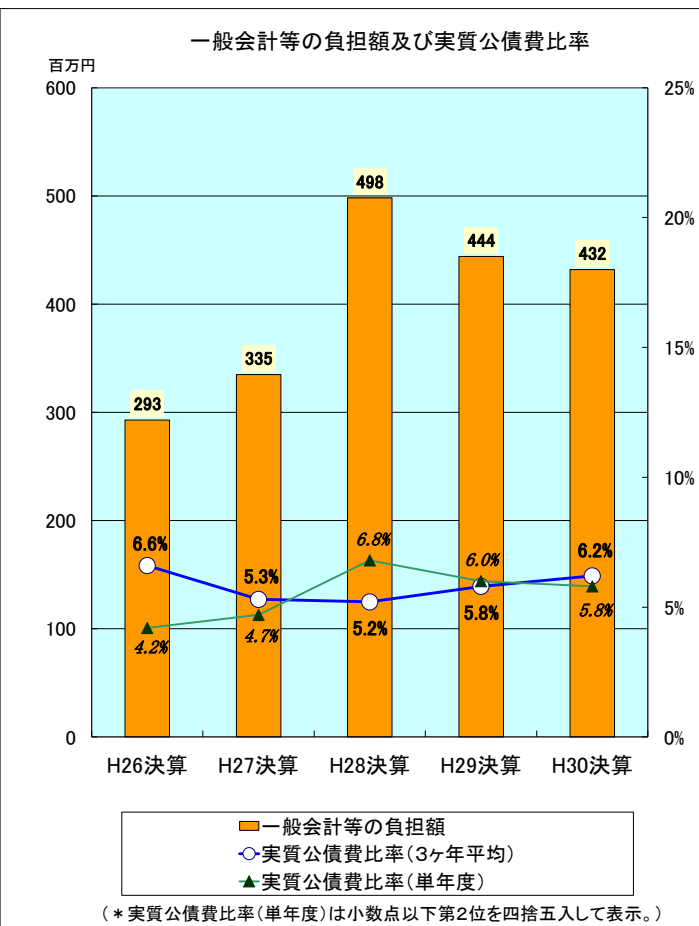
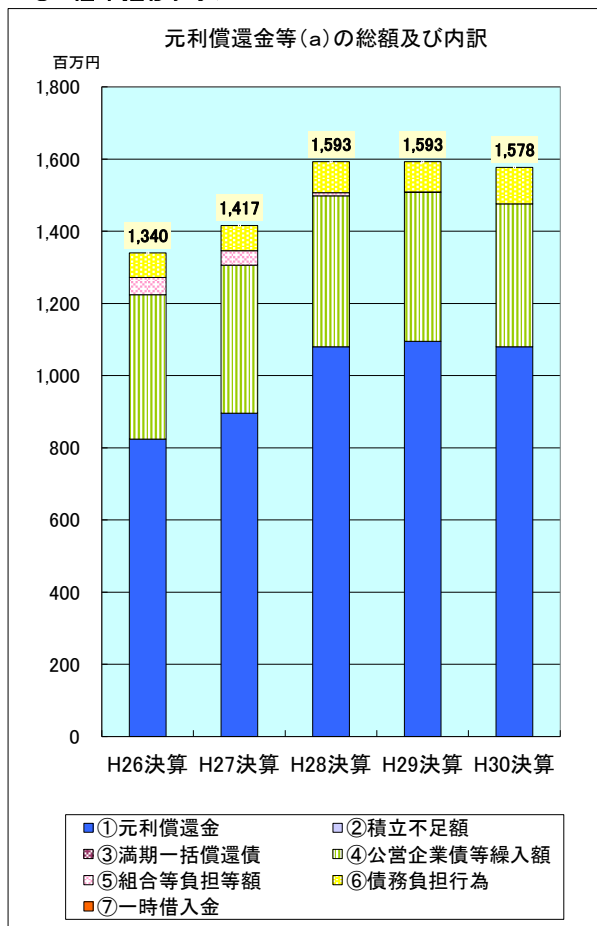
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	6,959,051	7,194,020	3.4	7,289,323	1.3	7,360,834	1.0	7,452,387	1.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	4.21616396	4.66294228	10.6	6.83870093	46.7	6.03475095	▲ 11.8	5.79026559	▲ 4.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	8.0%	7.8%	8.1%	8.1%	7.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,125,096 - 708,267}{6,340,417} = \frac{416,829}{5,632,150} = 7.40088598\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{8.43659806 + 7.99875582 + 7.40088598}{3} = 7.9\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率) (H29単年度の実質公債費比率) (H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	730,761	720,344	▲ 1.4	746,664	3.7	762,097	2.1	793,303	4.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	198,423	230,975	16.4	214,733	▲ 7.0	234,702	9.3	238,595	1.7
⑤組合等負担等額	169,404	172,054	1.6	156,683	▲ 8.9	76,493	▲ 51.2	84,432	10.4
⑥債務負担行為	95,280	96,011	0.8	97,823	1.9	95,890	▲ 2.0	8,766	▲ 90.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,193,868	1,219,384	2.1	1,215,903	▲ 0.3	1,169,182	▲ 3.8	1,125,096	▲ 3.8

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	453,945	481,939	6.2	502,818	4.3	511,705	1.8	527,120	3.0
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	326,330	309,142	▲ 5.3	240,405	▲ 22.2	200,733	▲ 16.5	163,076	▲ 18.8
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	18,160	17,876	▲ 1.6	17,761	▲ 0.6	17,777	0.1	18,071	1.7
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	798,435	808,957	1.3	760,984	▲ 5.9	730,215	▲ 4.0	708,267	▲ 3.0

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	395,433	410,427	3.8	454,919	10.8	438,967	▲ 3.5	416,829	▲ 5.0

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	4,663,269	4,878,733	4.6	5,192,603	6.4	5,279,047	1.7	5,445,546	3.2
普通交付税額	582,185	652,038	12.0	570,636	▲12.5	532,521	▲6.7	500,354	▲6.0
臨時財政対策債発行可能額	468,643	483,641	3.2	389,954	▲19.4	406,588	4.3	394,517	▲3.0
標準財政規模(c)	5,714,097	6,014,412	5.3	6,153,193	2.3	6,218,156	1.1	6,340,417	2.0
算入公債費等の額(b)	798,435	808,957	1.3	760,984	▲5.9	730,215	▲4.0	708,267	▲3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

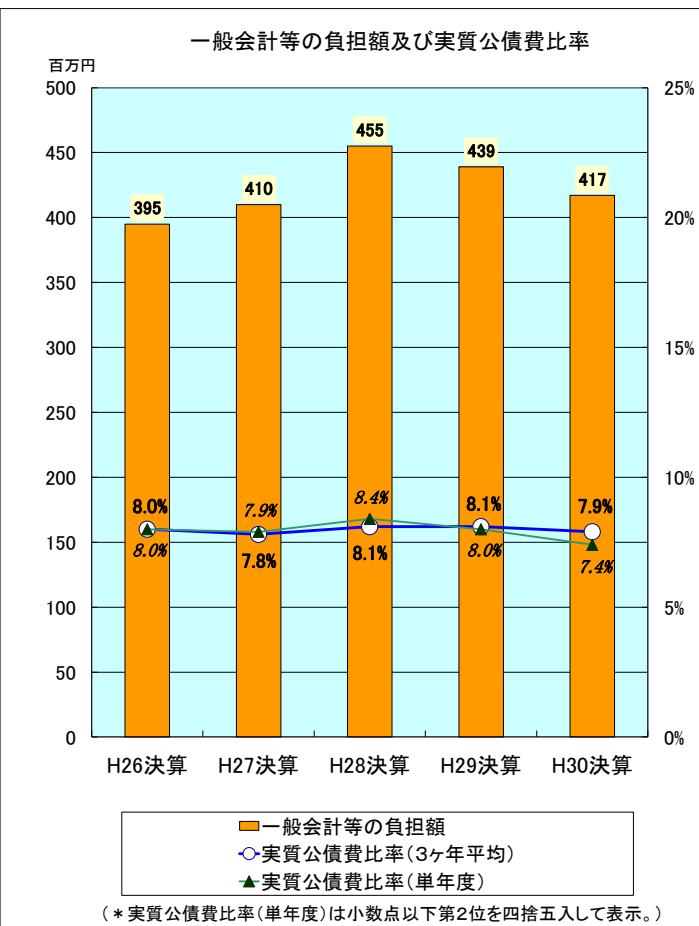
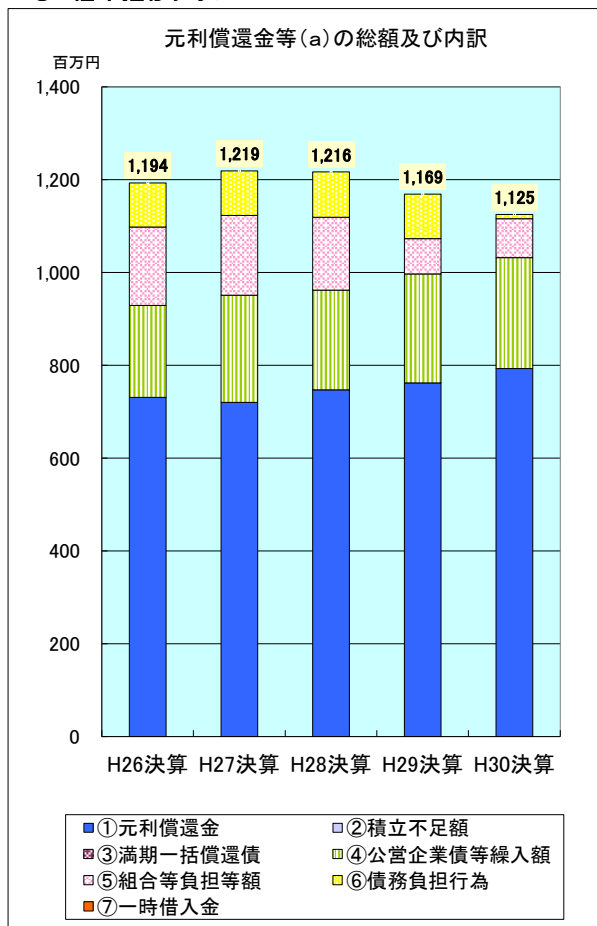
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	4,915,662	5,205,455	5.9	5,392,209	3.6	5,487,941	1.8	5,632,150	2.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	8.04434886	7.88455572	▲2.0	8.43659806	7.0	7.99875582	▲5.2	7.40088598	▲7.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	8.5%	7.6%	7.4%	7.6%	7.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{900,917 - 567,104}{5,552,664} = \frac{333,813}{4,985,560} = 6.69559688\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{7.70921140 + 8.19424934 + 6.69559688}{3} = 7.5\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率) (H29単年度の実質公債費比率) (H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	663,312	569,904	▲ 14.1	602,802	5.8	562,655	▲ 6.7	526,277	▲ 6.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	240,949	247,976	2.9	245,822	▲ 0.9	308,027	25.3	327,268	6.2
⑤組合等負担等額	145,466	123,631	▲ 15.0	101,019	▲ 18.3	54,057	▲ 46.5	0	皆減
⑥債務負担行為	59,493	62,970	5.8	73,571	16.8	72,216	▲ 1.8	47,372	▲ 34.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,109,220	1,004,481	▲ 9.4	1,023,214	1.9	996,955	▲ 2.6	900,917	▲ 9.6

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	370,922	356,452	▲ 3.9	378,226	6.1	385,938	2.0	394,093	2.1
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	366,664	297,879	▲ 18.8	258,573	▲ 13.2	194,190	▲ 24.9	161,119	▲ 17.0
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	12,143	11,899	▲ 2.0	11,739	▲ 1.3	11,707	▲ 0.3	11,892	1.6
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	749,729	666,230	▲ 11.1	648,538	▲ 2.7	591,835	▲ 8.7	567,104	▲ 4.2

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	359,491	338,251	▲ 5.9	374,676	10.8	405,120	8.1	333,813	▲ 17.6

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	3,036,696	3,206,410	5.6	3,438,487	7.2	3,481,803	1.3	3,580,953	2.8
普通交付税額	1,955,604	1,904,261	▲ 2.6	1,782,065	▲ 6.4	1,737,210	▲ 2.5	1,651,528	▲ 4.9
臨時財政対策債発行可能額	410,297	360,734	▲ 12.1	288,094	▲ 20.1	316,777	10.0	320,183	1.1
標準財政規模(c)	5,402,597	5,471,405	1.3	5,508,646	0.7	5,535,790	0.5	5,552,664	0.3
算入公債費等の額(b)	749,729	666,230	▲ 11.1	648,538	▲ 2.7	591,835	▲ 8.7	567,104	▲ 4.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

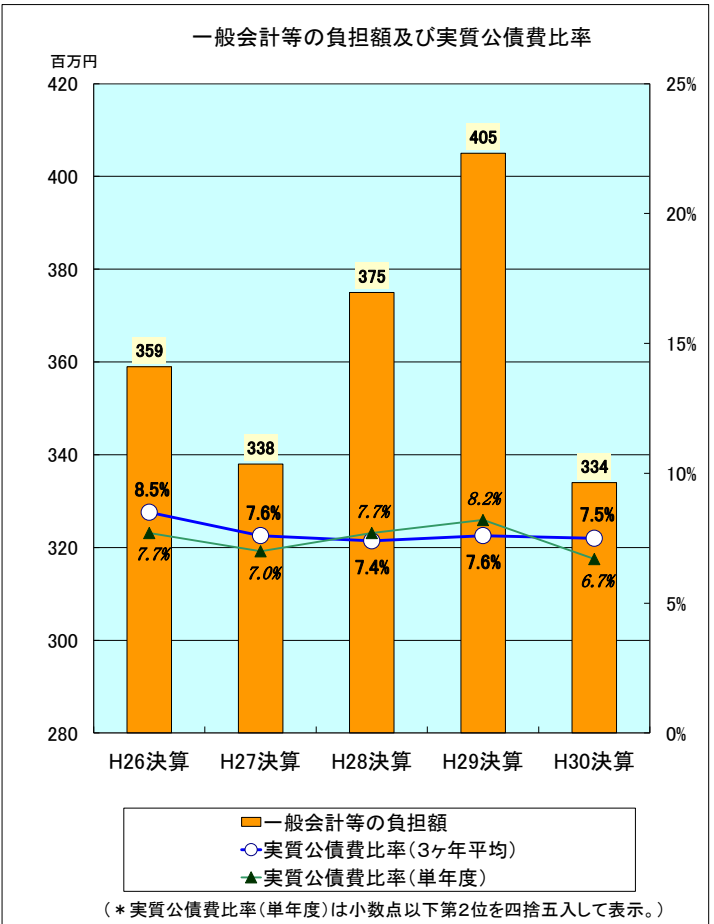
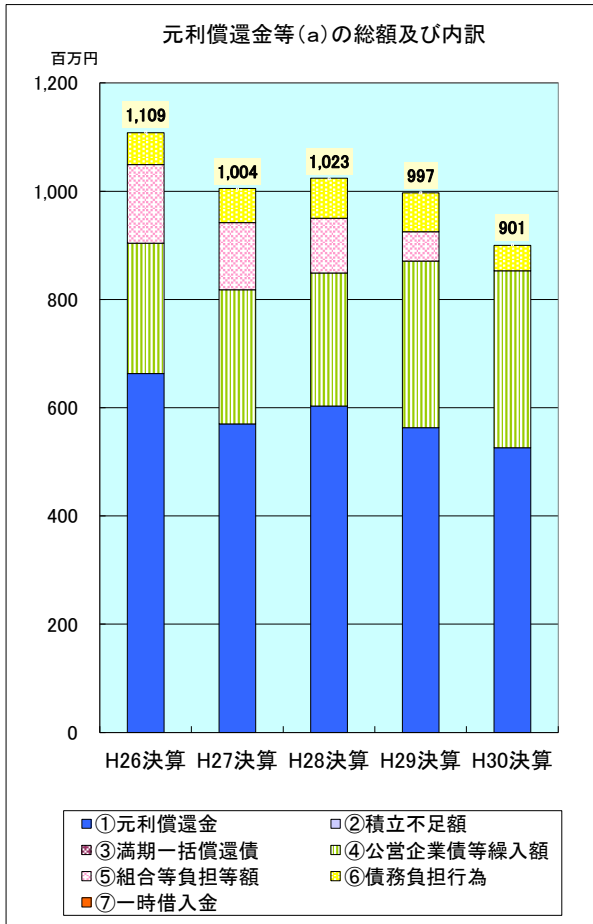
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	4,652,868	4,805,175	3.3	4,860,108	1.1	4,943,955	1.7	4,985,560	0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	7.72622391	7.03930658	▲ 8.9	7.70921140	9.5	8.19424934	6.3	6.69559688	▲ 18.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	5.8%	6.7%	6.8%	6.2%	5.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{710,203 - 597,623}{3,547,746} = \frac{112,580}{2,950,123} = 3.81611207\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{6.45746045 + 4.85890190 + 3.81611207}{3} = 5.0\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,021,414	1,038,003	1.6	914,826	▲ 11.9	771,613	▲ 15.7	695,352	▲ 9.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	159	201	26.4	144	▲ 28.4	255	77.1	335	31.4
⑤組合等負担等額	11,114	16,139	45.2	18,077	12.0	13,935	▲ 22.9	14,494	4.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	25	22	▲ 12.0	44	100.0	44	0.0	22	▲ 50.0
元利償還金等(a)	1,032,712	1,054,365	2.1	933,091	▲ 11.5	785,847	▲ 15.8	710,203	▲ 9.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	759,176	765,349	0.8	687,757	▲ 10.1	602,071	▲ 12.5	561,115	▲ 6.8
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	80,712	63,149	▲ 21.8	51,618	▲ 18.3	39,350	▲ 23.8	36,508	▲ 7.2
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	839,888	828,498	▲ 1.4	739,375	▲ 10.8	641,421	▲ 13.2	597,623	▲ 6.8

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	192,824	225,867	17.1	193,716	▲ 14.2	144,426	▲ 25.4	112,580	▲ 22.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	860,313	881,214	2.4	930,750	5.6	904,715	▲ 2.8	929,818	2.8
普通交付税額	2,702,507	2,800,975	3.6	2,665,919	▲ 4.8	2,564,143	▲ 3.8	2,478,173	▲ 3.4
臨時財政対策債発行可能額	195,317	193,301	▲ 1.0	142,585	▲ 26.2	144,963	1.7	139,755	▲ 3.6
標準財政規模(c)	3,758,137	3,875,490	3.1	3,739,254	▲ 3.5	3,613,821	▲ 3.4	3,547,746	▲ 1.8
算入公債費等の額(b)	839,888	828,498	▲ 1.4	739,375	▲ 10.8	641,421	▲ 13.2	597,623	▲ 6.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

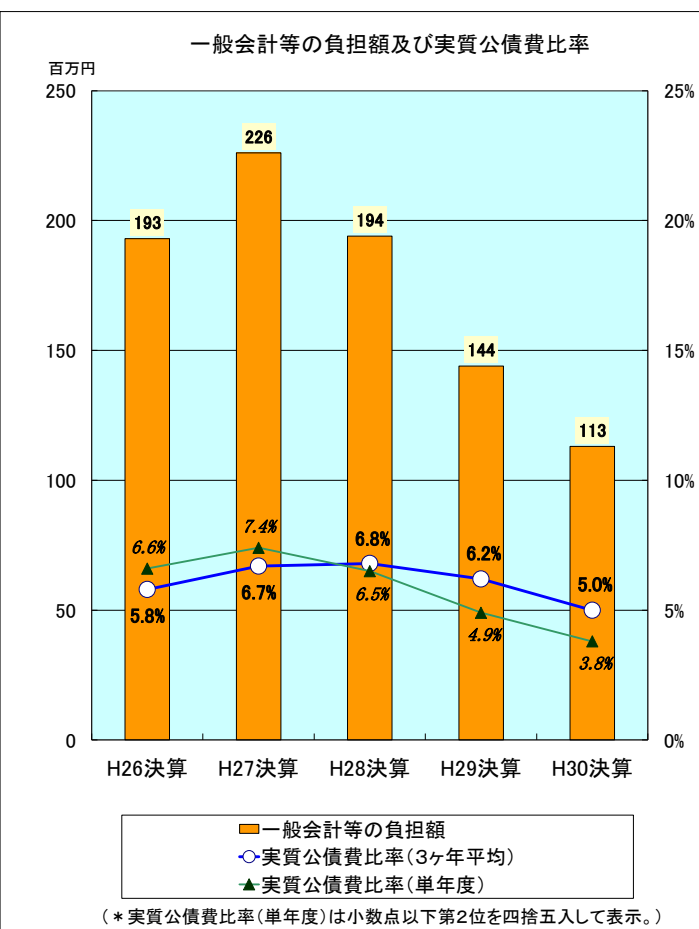
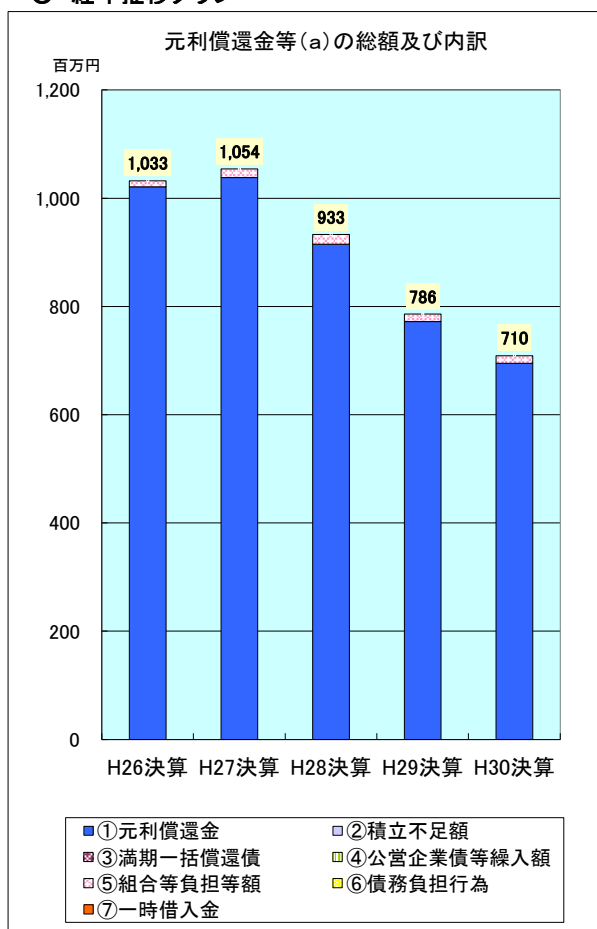
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	2,918,249	3,046,992	4.4	2,999,879	▲ 1.5	2,972,400	▲ 0.9	2,950,123	▲ 0.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	6.60752390	7.41278612	12.2	6.45746045	▲ 12.9	4.85890190	▲ 24.8	3.81611207	▲ 21.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	9.6%	8.4%	6.2%	6.0%	6.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

## (1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\text{H30決算単年度の実質公債費比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	819,360	算入公債費等の額(b)	600,170	一般会計等の負担額(分子)	219,190	6.92846852%
標準財政規模(c)	3,763,784	算入公債費等の額(b)	600,170	比較する財政の規模(分母)	3,163,614	

## (2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H28単年度の実質公債費比率} + \text{H29単年度の実質公債費比率} + \text{H30単年度の実質公債費比率}}{3} = \frac{6.64660878 + 5.46240848 + 6.92846852}{3} = 6.3\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

## ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	431,632	403,235	▲ 6.6	426,160	5.7	429,139	0.7	438,316	2.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	349,590	350,643	0.3	347,552	▲ 0.9	315,206	▲ 9.3	355,005	12.6
⑤組合等負担等額	84,059	84,586	0.6	72,520	▲ 14.3	49,439	▲ 31.8	21,681	▲ 56.1
⑥債務負担行為	24,989	25,298	1.2	17,814	▲ 29.6	7,827	▲ 56.1	4,358	▲ 44.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	890,270	863,762	▲ 3.0	864,046	0.0	801,611	▲ 7.2	819,360	2.2

## ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	268,171	263,031	▲ 1.9	275,986	4.9	284,407	3.1	288,664	1.5
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	395,342	373,903	▲ 5.4	343,507	▲ 8.1	307,260	▲ 10.8	272,854	▲ 11.2
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	39,060	38,868	▲ 0.5	38,926	0.1	38,329	▲ 1.5	38,652	0.8
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	702,573	675,802	▲ 3.8	658,419	▲ 2.6	629,996	▲ 4.3	600,170	▲ 4.7

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

## ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	187,697	187,960	0.1	205,627	9.4	171,615	▲ 16.5	219,190	27.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

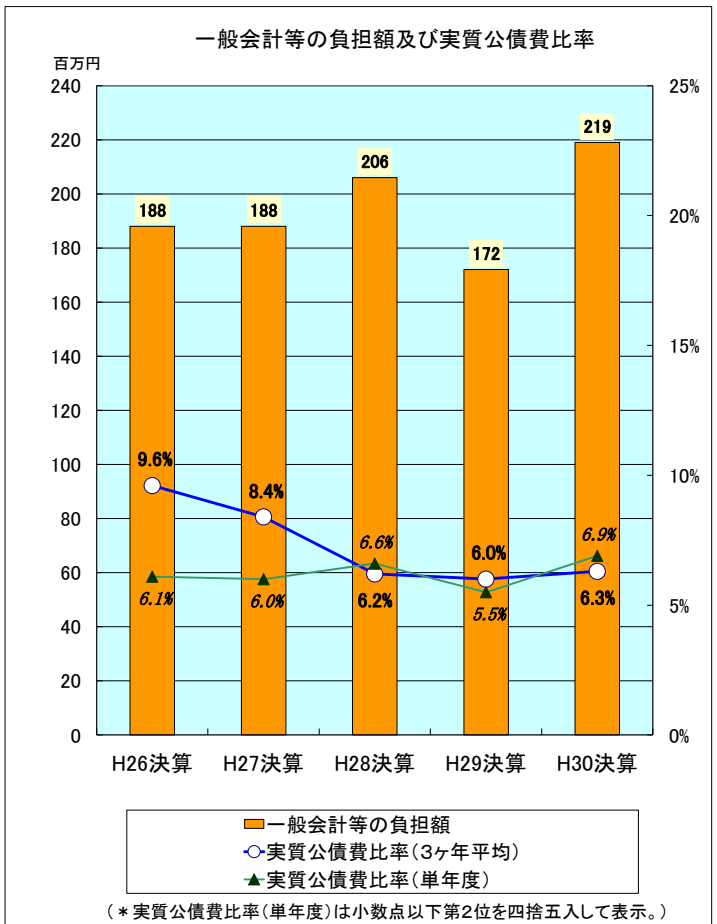
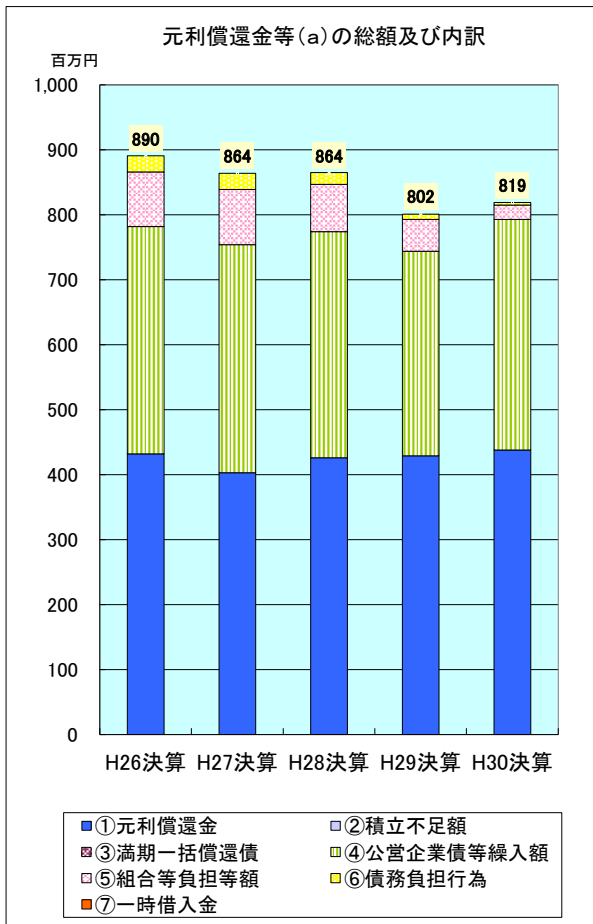
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	1,736,868	1,777,202	2.3	1,830,569	3.0	1,885,034	3.0	1,905,927	1.1
普通交付税額	1,791,738	1,791,285	0.0	1,736,993	▲3.0	1,695,200	▲2.4	1,666,387	▲1.7
臨時財政対策債発行可能額	240,531	227,267	▲5.5	184,570	▲18.8	191,508	3.8	191,470	0.0
標準財政規模(c)	3,769,137	3,795,754	0.7	3,752,132	▲1.1	3,771,742	0.5	3,763,784	▲0.2
算入公債費等の額(b)	702,573	675,802	▲3.8	658,419	▲2.6	629,996	▲4.3	600,170	▲4.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	3,066,564	3,119,952	1.7	3,093,713	▲0.8	3,141,746	1.6	3,163,614	0.7

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	6.12075926	6.02445166	▲1.6	6.64660878	10.3	5.46240848	▲17.8	6.92846852	26.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	10.3%	8.9%	8.1%	7.6%	7.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,252,873 - 896,113}{5,675,369} = \frac{356,760}{4,779,256} = 7.46476021\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{8.12856589 + 7.73799383 + 7.46476021}{3} = 7.7\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,208,432	996,729	▲17.5	1,066,978	7.0	1,044,699	▲2.1	1,016,535	▲2.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	240,621	252,810	5.1	229,794	▲9.1	224,312	▲2.4	219,300	▲2.2
⑤組合等負担等額	4,986	5,736	15.0	12,591	119.5	5,848	▲53.6	954	▲83.7
⑥債務負担行為	6,678	6,681	0.0	6,860	2.7	17,170	150.3	16,084	▲6.3
⑦一時借入金	0	0		44	皆増	33	▲25.0	0	皆減
元利償還金等(a)	1,460,717	1,261,956	▲13.6	1,316,267	4.3	1,292,062	▲1.8	1,252,873	▲3.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	667,754	599,270	▲10.3	653,773	9.1	669,700	2.4	654,605	▲2.3
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	304,977	259,298	▲15.0	217,348	▲16.2	202,385	▲6.9	196,890	▲2.7
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	42,430	43,192	1.8	43,592	0.9	43,917	0.7	44,618	1.6
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,015,161	901,760	▲11.2	914,713	1.4	916,002	0.1	896,113	▲2.2

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	445,556	360,196	▲19.2	401,554	11.5	376,060	▲6.3	356,760	▲5.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	1,966,333	2,045,008	4.0	2,093,472	2.4	2,065,595	▲1.3	2,097,390	1.5
普通交付税額	3,602,830	3,568,325	▲1.0	3,505,622	▲1.8	3,442,635	▲1.8	3,318,073	▲3.6
臨時財政対策債発行可能額	349,132	319,813	▲8.4	255,654	▲20.1	267,688	4.7	259,906	▲2.9
標準財政規模(c)	5,918,295	5,933,146	0.3	5,854,748	▲1.3	5,775,918	▲1.3	5,675,369	▲1.7
算入公債費等の額(b)	1,015,161	901,760	▲11.2	914,713	1.4	916,002	0.1	896,113	▲2.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

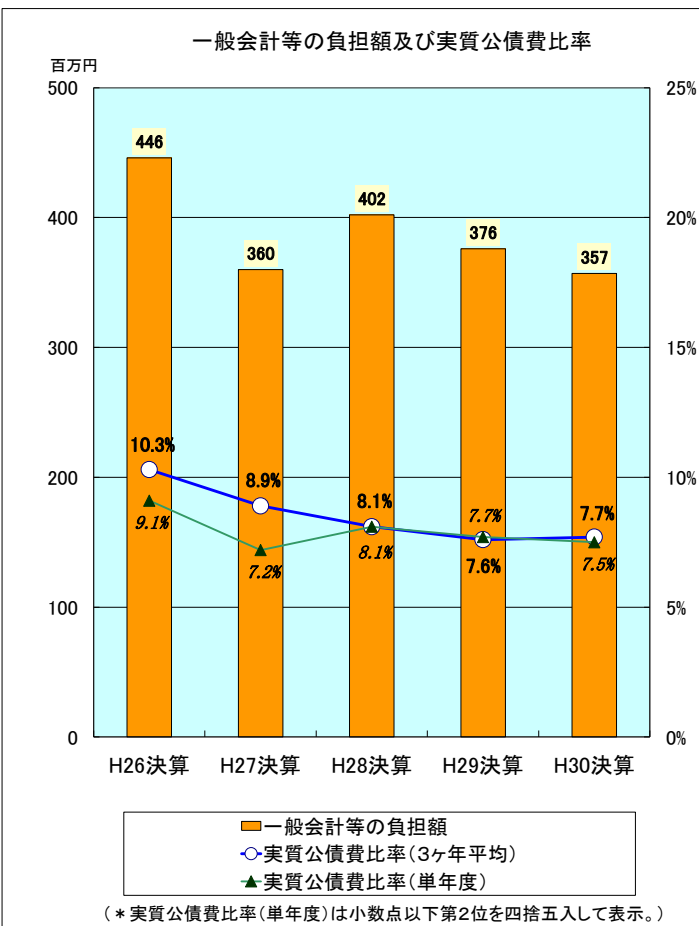
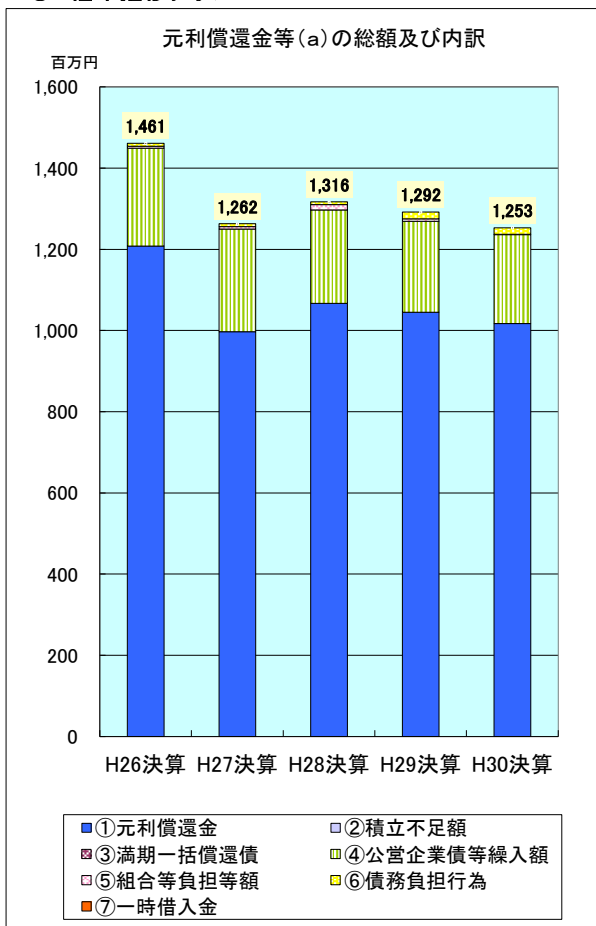
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	4,903,134	5,031,386	2.6	4,940,035	▲1.8	4,859,916	▲1.6	4,779,256	▲1.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	9.08716751	7.15898164	▲21.2	8.12856589	13.5	7.73799383	▲4.8	7.46476021	▲3.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	13.1%	13.2%	13.5%	14.0%	13.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,214,732 - 1,513,166}{7,487,796} = \frac{701,566}{5,974,630} = 11.74241752\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{14.27757345 + 14.28612968 + 11.74241752}{3} = 13.4\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,573,504	1,567,229	▲ 0.4	1,484,298	▲ 5.3	1,371,118	▲ 7.6	1,395,058	1.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	715,048	760,155	6.3	782,830	3.0	885,795	13.2	772,994	▲ 12.7
⑤組合等負担等額	150,225	151,842	1.1	128,874	▲ 15.1	93,633	▲ 27.3	46,569	▲ 50.3
⑥債務負担行為	23,570	23,538	▲ 0.1	23,499	▲ 0.2	23,458	▲ 0.2	57	▲ 99.8
⑦一時借入金	0	0		100	皆増	76	▲ 24.0	54	▲ 28.9
元利償還金等(a)	2,462,347	2,502,764	1.6	2,419,601	▲ 3.3	2,374,080	▲ 1.9	2,214,732	▲ 6.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	906,013	909,870	0.4	842,159	▲ 7.4	861,653	2.3	913,986	6.1
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	727,916	723,412	▲ 0.6	668,523	▲ 7.6	593,335	▲ 11.2	516,759	▲ 12.9
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	61,723	69,667	12.9	75,603	8.5	78,944	4.4	82,421	4.4
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,695,652	1,702,949	0.4	1,586,285	▲ 6.9	1,533,932	▲ 3.3	1,513,166	▲ 1.4

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	766,695	799,815	4.3	833,316	4.2	840,148	0.8	701,566	▲ 16.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

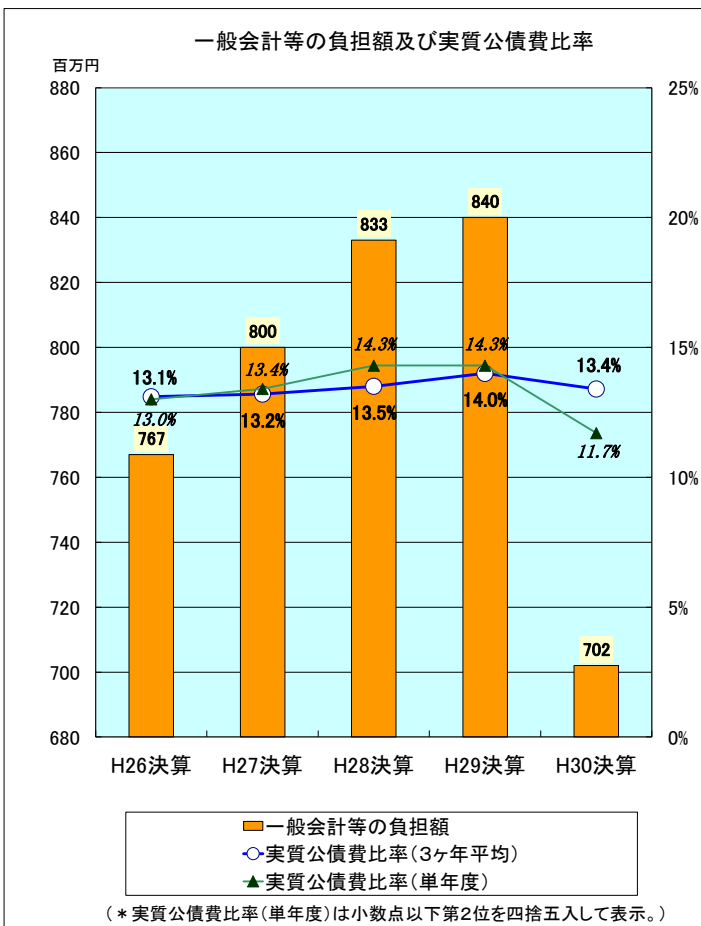
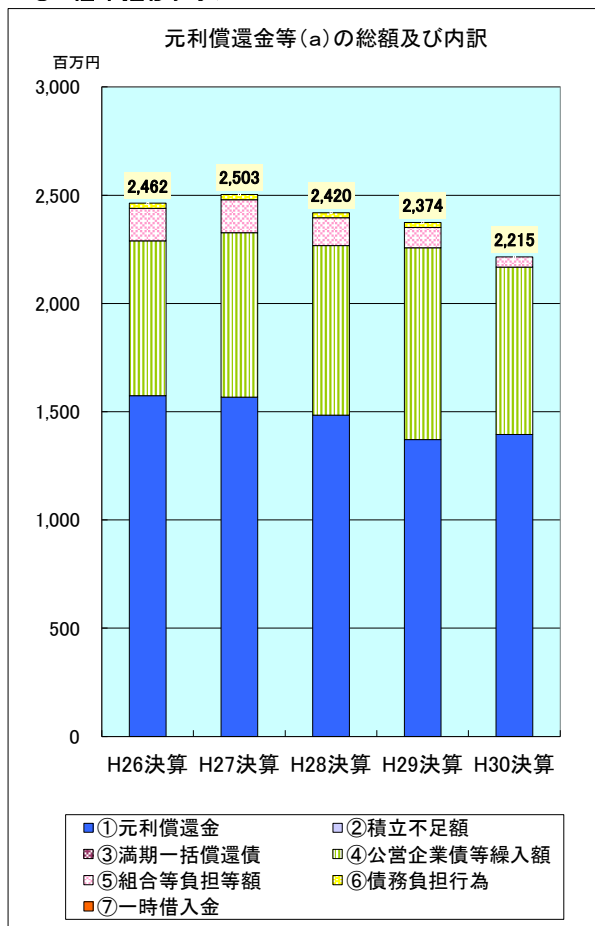
	H26決算		H27決算		H28決算		H29決算		H30決算	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
標準税収入額等	3,400,367		3,574,599	5.1	3,628,454	1.5	3,689,606	1.7	3,698,637	0.2
普通交付税額	3,672,761		3,598,697	▲ 2.0	3,425,192	▲ 4.8	3,340,141	▲ 2.5	3,394,200	1.6
臨時財政対策債発行可能額	517,894		477,055	▲ 7.9	369,177	▲ 22.6	385,050	4.3	394,959	2.6
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>7,591,022</b>		<b>7,650,351</b>	<b>0.8</b>	<b>7,422,823</b>	<b>▲ 3.0</b>	<b>7,414,797</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>7,487,796</b>	<b>1.0</b>
算入公債費等の額(b)	1,695,652		1,702,949	0.4	1,586,285	▲ 6.9	1,533,932	▲ 3.3	1,513,166	▲ 1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H26決算		H27決算		H28決算		H29決算		H30決算	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
比較する財政の規模	5,895,370		5,947,402	0.9	5,836,538	▲ 1.9	5,880,865	0.8	5,974,630	1.6

単年度の実質公債費の比率	H26決算		H27決算		H28決算		H29決算		H30決算	
	比率	増減率	比率	増減率	比率	増減率	比率	増減率	比率	増減率
	13.00503616		13.44814089	3.4	14.27757345	6.2	14.28612968	0.1	11.74241752	▲ 17.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	10.4%	8.7%	7.4%	6.1%	5.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{235,637 - 170,424}{1,382,643} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{65,213 - 170,424}{1,212,219} = 5.37963850\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{5.86476466 + 5.50812694 + 5.37963850}{3} = 5.5\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	356,933	323,060	▲ 9.5	242,797	▲ 24.8	199,126	▲ 18.0	212,936	6.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	19,181	14,215	▲ 25.9	17,097	20.3	12,830	▲ 25.0	10,006	▲ 22.0
⑤組合等負担等額	29,906	30,467	1.9	26,476	▲ 13.1	19,269	▲ 27.2	12,695	▲ 34.1
⑥債務負担行為	4,430	4,430	0.0	4,430	0.0	4,430	0.0	0	皆減
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>410,450</b>	<b>372,172</b>	<b>▲ 9.3</b>	<b>290,800</b>	<b>▲ 21.9</b>	<b>235,655</b>	<b>▲ 19.0</b>	<b>235,637</b>	<b>0.0</b>

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	277,243	264,523	▲ 4.6	202,014	▲ 23.6	158,441	▲ 21.6	160,750	1.5
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	10,731	10,762	0.3	9,563	▲ 11.1	5,731	▲ 40.1	4,288	▲ 25.2
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	5,448	5,637	3.5	5,590	▲ 0.8	5,486	▲ 1.9	5,386	▲ 1.8
密度補正(準元利)									
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>293,422</b>	<b>280,922</b>	<b>▲ 4.3</b>	<b>217,167</b>	<b>▲ 22.7</b>	<b>169,658</b>	<b>▲ 21.9</b>	<b>170,424</b>	<b>0.5</b>

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	117,028	91,250	▲ 22.0	73,633	▲ 19.3	65,997	▲ 10.4	65,213	▲ 1.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	200,236	207,516	3.6	211,277	1.8	207,624	▲1.7	205,749	▲0.9
普通交付税額	1,246,253	1,297,709	4.1	1,209,475	▲6.8	1,110,346	▲8.2	1,125,903	1.4
臨時財政対策債発行可能額	73,822	73,656	▲0.2	51,930	▲29.5	49,863	▲4.0	50,991	2.3
標準財政規模(c)	1,520,311	1,578,881	3.9	1,472,682	▲6.7	1,367,833	▲7.1	1,382,643	1.1
算入公債費等の額(b)	293,422	280,922	▲4.3	217,167	▲22.7	169,658	▲21.9	170,424	0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

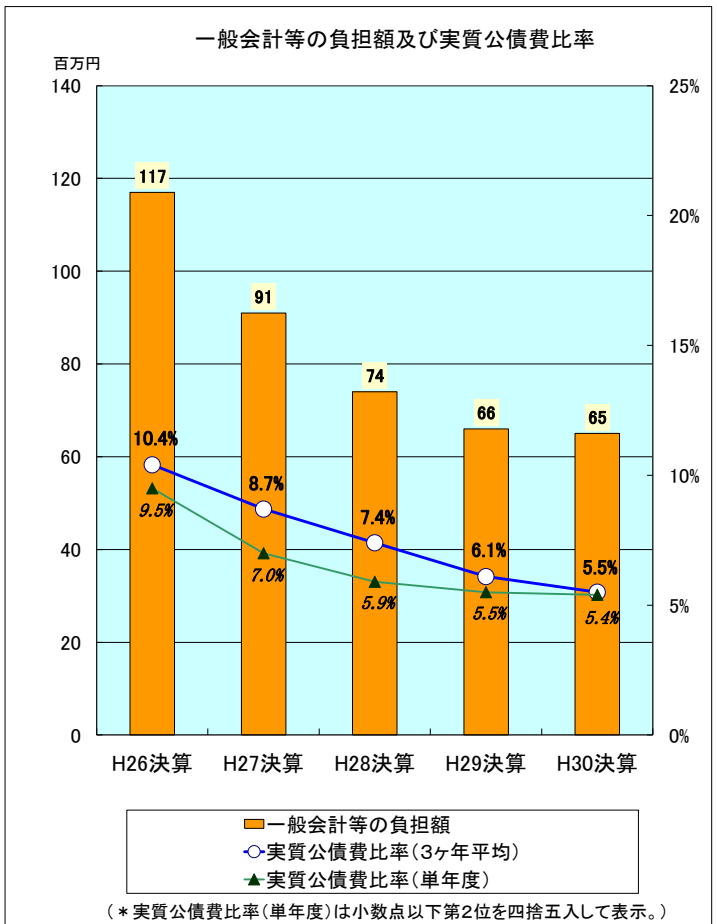
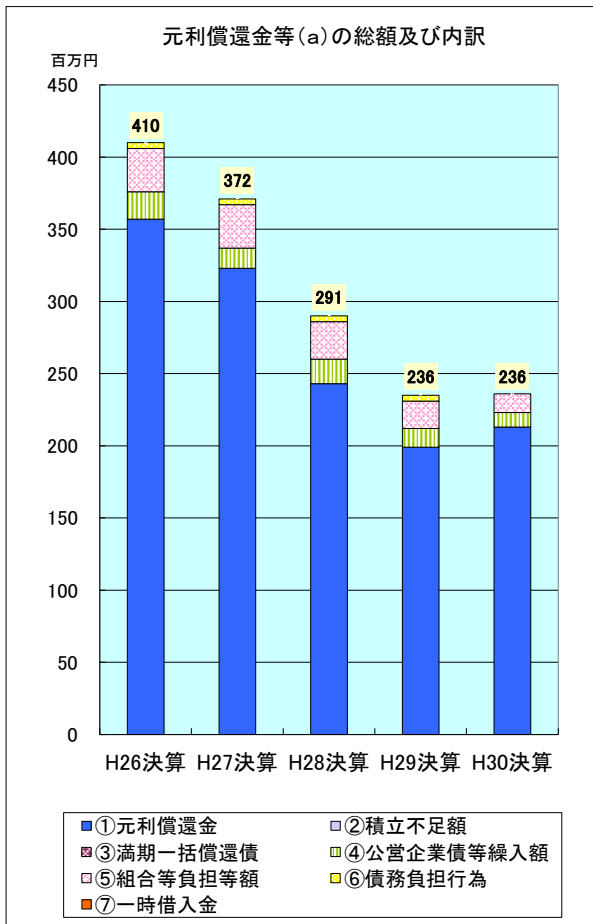
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	1,226,889	1,297,959	5.8	1,255,515	▲3.3	1,198,175	▲4.6	1,212,219	1.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	9.53859722	7.03026829	▲26.3	5.86476466	▲16.6	5.50812694	▲6.1	5.37963850	▲2.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	10.9%	12.7%	13.7%	13.7%	13.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{709,829 - 379,301}{2,942,545} = \frac{330,528}{2,563,244} = 12.89490973\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{13.94966666 + 13.60213023 + 12.89490973}{3} = 13.4\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	436,000	442,146	1.4	450,842	2.0	454,693	0.9	434,055	▲ 4.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	239,015	239,474	0.2	238,780	▲ 0.3	244,349	2.3	244,338	0.0
⑤組合等負担等額	17,153	16,779	▲ 2.2	20,772	23.8	17,636	▲ 15.1	22,697	28.7
⑥債務負担行為	8,739	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	700,907	707,138	0.9	719,133	1.7	725,417	0.9	709,829	▲ 2.1

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	175,807	176,233	0.2	193,603	9.9	205,172	6.0	212,533	3.6
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	180,185	166,838	▲ 7.4	158,813	▲ 4.8	148,423	▲ 6.5	136,089	▲ 8.3
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	29,856	30,803	3.2	30,567	▲ 0.8	30,439	▲ 0.4	30,679	0.8
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	385,848	373,874	▲ 3.1	382,983	2.4	384,034	0.3	379,301	▲ 1.2

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	315,059	333,264	5.8	336,150	0.9	341,383	1.6	330,528	▲ 3.2

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	2,051,180	2,104,268	2.6	2,164,819	2.9	2,430,437	12.3	2,566,333	5.6
普通交付税額	442,379	456,060	3.1	432,113	▲ 5.3	307,407	▲ 28.9	240,506	▲ 21.8
臨時財政対策債発行可能額	241,773	231,973	▲ 4.1	195,786	▲ 15.6	155,966	▲ 20.3	135,706	▲ 13.0
標準財政規模(c)	2,735,332	2,792,301	2.1	2,792,718	0.0	2,893,810	3.6	2,942,545	1.7
算入公債費等の額(b)	385,848	373,874	▲ 3.1	382,983	2.4	384,034	0.3	379,301	▲ 1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

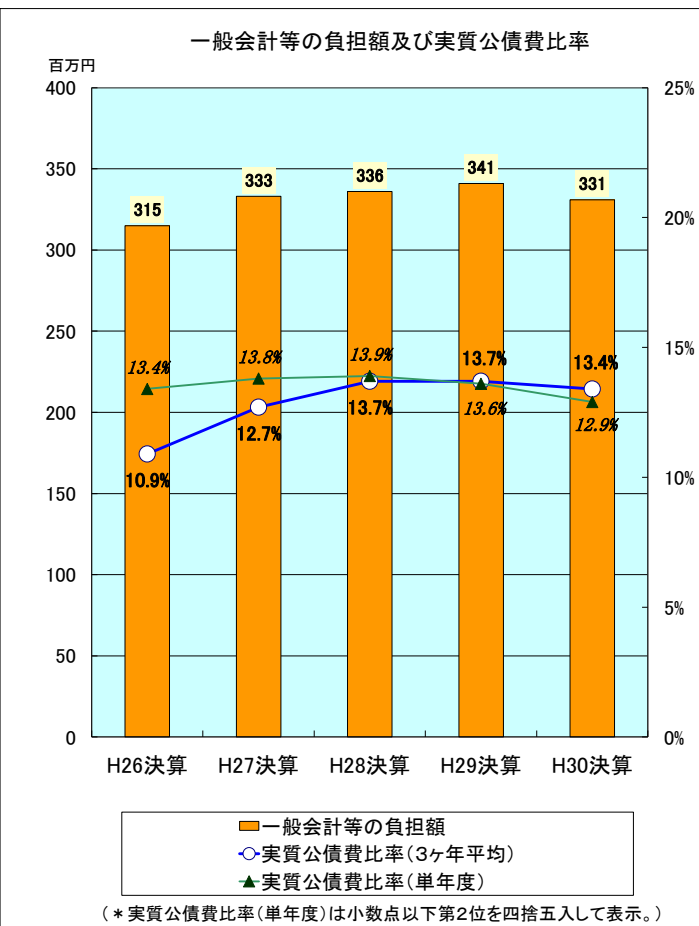
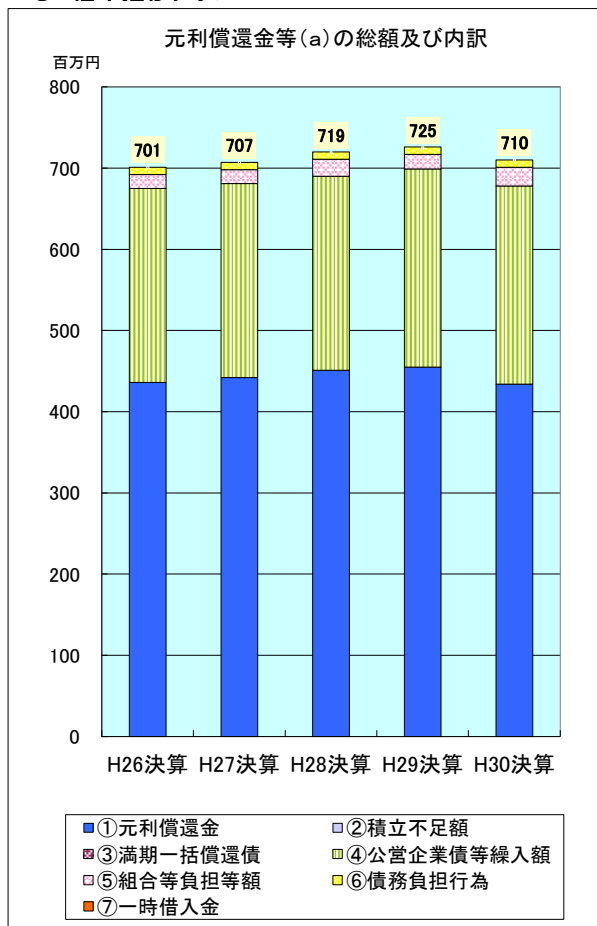
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	2,349,484	2,418,427	2.9	2,409,735	▲ 0.4	2,509,776	4.2	2,563,244	2.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	13.40971039	13.78019680	2.8	13.94966666	1.2	13.60213023	▲ 2.5	12.89490973	▲ 5.2

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	8.4%	7.2%	6.3%	6.7%	7.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{907,022 - 611,051}{4,554,555} = \frac{295,971}{3,943,504} = 7.50527957\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{6.43754489 + 7.98524128 + 7.50527957}{3} = 7.3\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	732,401	684,539	▲ 6.5	673,756	▲ 1.6	718,295	6.6	704,042	▲ 2.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	74,918	73,773	▲ 1.5	99,213	34.5	97,595	▲ 1.6	93,924	▲ 3.8
⑤組合等負担等額	84,970	55,857	▲ 34.3	69,335	24.1	89,490	29.1	101,011	12.9
⑥債務負担行為	14,428	16,948	17.5	16,740	▲ 1.2	29,335	75.2	8,045	▲ 72.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	906,717	831,117	▲ 8.3	859,044	3.4	934,715	8.8	907,022	▲ 3.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	329,619	326,375	▲ 1.0	350,527	7.4	372,188	6.2	378,251	1.6
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	246,353	212,502	▲ 13.7	187,468	▲ 11.8	183,194	▲ 2.3	163,510	▲ 10.7
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	69,972	70,067	0.1	70,431	0.5	69,310	▲ 1.6	69,290	0.0
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	645,944	608,944	▲ 5.7	608,426	▲ 0.1	624,692	2.7	611,051	▲ 2.2

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	260,773	222,173	▲ 14.8	250,618	12.8	310,023	23.7	295,971	▲ 4.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

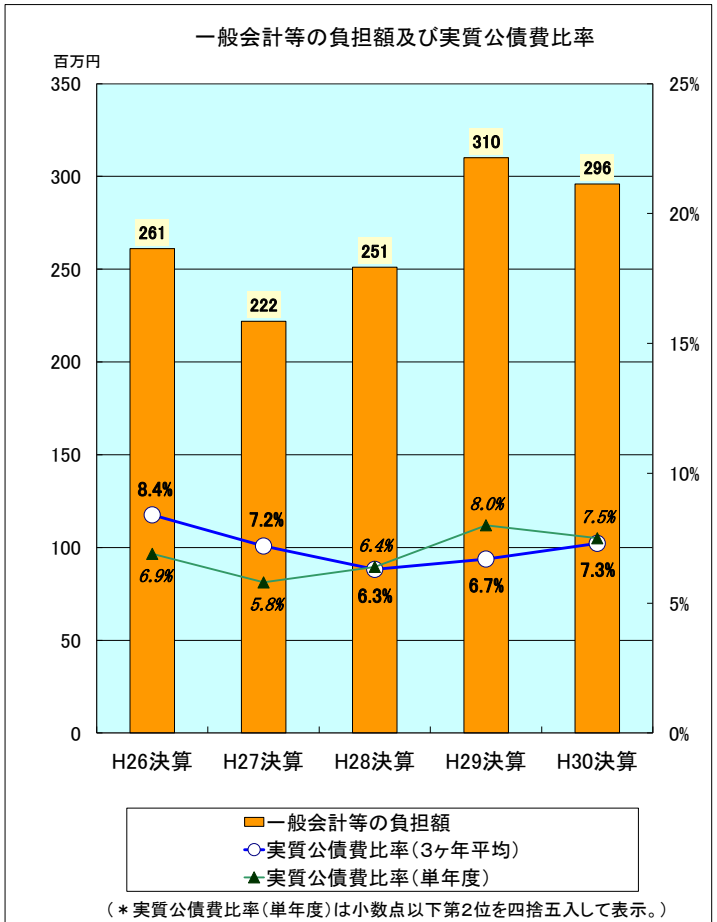
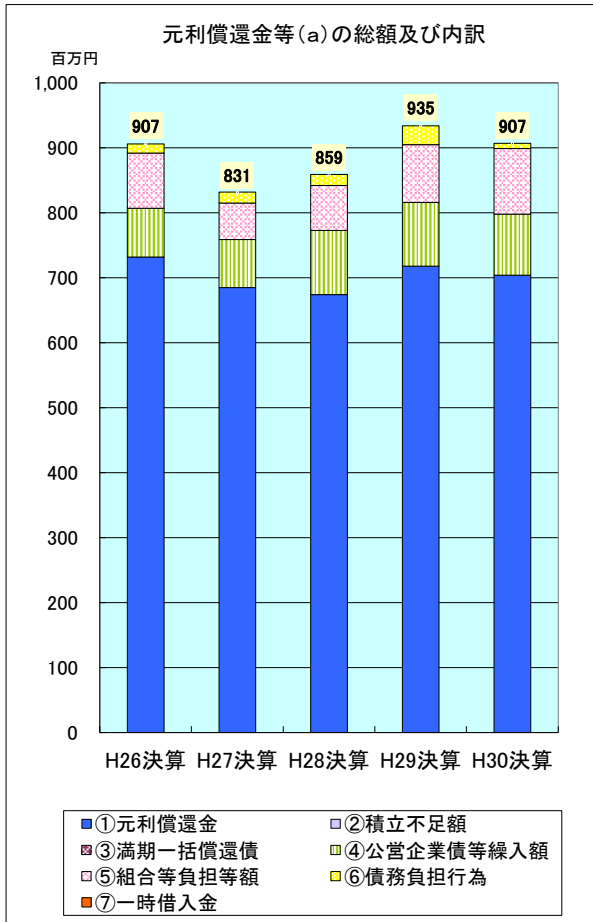
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	2,616,196	2,672,800	2.2	2,948,054	10.3	2,874,300	▲ 2.5	2,993,542	4.1
普通交付税額	1,482,861	1,491,780	0.6	1,320,107	▲ 11.5	1,359,230	3.0	1,288,626	▲ 5.2
臨時財政対策債発行可能額	322,920	303,490	▲ 6.0	233,333	▲ 23.1	273,612	17.3	272,387	▲ 0.4
標準財政規模(c)	4,421,977	4,468,070	1.0	4,501,494	0.7	4,507,142	0.1	4,554,555	1.1
算入公債費等の額(b)	645,944	608,944	▲ 5.7	608,426	▲ 0.1	624,692	2.7	611,051	▲ 2.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	3,776,033	3,859,126	2.2	3,893,068	0.9	3,882,450	▲ 0.3	3,943,504	1.6

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	6.90600426	5.75708075	▲ 16.6	6.43754489	11.8	7.98524128	24.0	7.50527957	▲ 6.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	7.6%	5.3%	5.2%	4.7%	4.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,835,778 - 1,585,751}{7,218,249} = \frac{250,027}{5,632,498} = 4.43900735\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{5.86021554 + 3.08309209 + 4.43900735}{3} = 4.4\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,821,769	1,839,359	1.0	1,870,620	1.7	1,604,653	▲14.2	1,683,280	4.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	4,804	6,867	42.9	22,144	222.5	6,620	▲70.1	28,706	333.6
⑤組合等負担等額	17,252	27,841	61.4	30,416	9.2	29,925	▲1.6	30,935	3.4
⑥債務負担行為	165,825	165,825	0.0	147,720	▲10.9	92,857	▲37.1	92,857	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,009,650	2,039,892	1.5	2,070,900	1.5	1,734,055	▲16.3	1,835,778	5.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	1,189,890	1,236,208	3.9	1,290,139	4.4	1,184,998	▲8.1	1,257,229	6.1
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	489,716	434,501	▲11.3	378,216	▲13.0	308,327	▲18.5	262,654	▲14.8
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	56,340	58,531	3.9	61,274	4.7	63,596	3.8	65,868	3.6
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,735,946	1,729,240	▲0.4	1,729,629	0.0	1,556,921	▲10.0	1,585,751	1.9

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	273,704	310,652	13.5	341,271	9.9	177,134	▲48.1	250,027	41.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	1,898,988	2,019,824	6.4	2,058,958	1.9	2,047,028	▲0.6	2,110,233	3.1
普通交付税額	5,238,173	5,263,145	0.5	5,193,426	▲1.3	4,954,471	▲4.6	4,817,024	▲2.8
臨時財政対策債発行可能額	407,406	383,209	▲5.9	300,768	▲21.5	300,758	0.0	290,992	▲3.2
標準財政規模(c)	7,544,567	7,666,178	1.6	7,553,152	▲1.5	7,302,257	▲3.3	7,218,249	▲1.2
算入公債費等の額(b)	1,735,946	1,729,240	▲0.4	1,729,629	0.0	1,556,921	▲10.0	1,585,751	1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

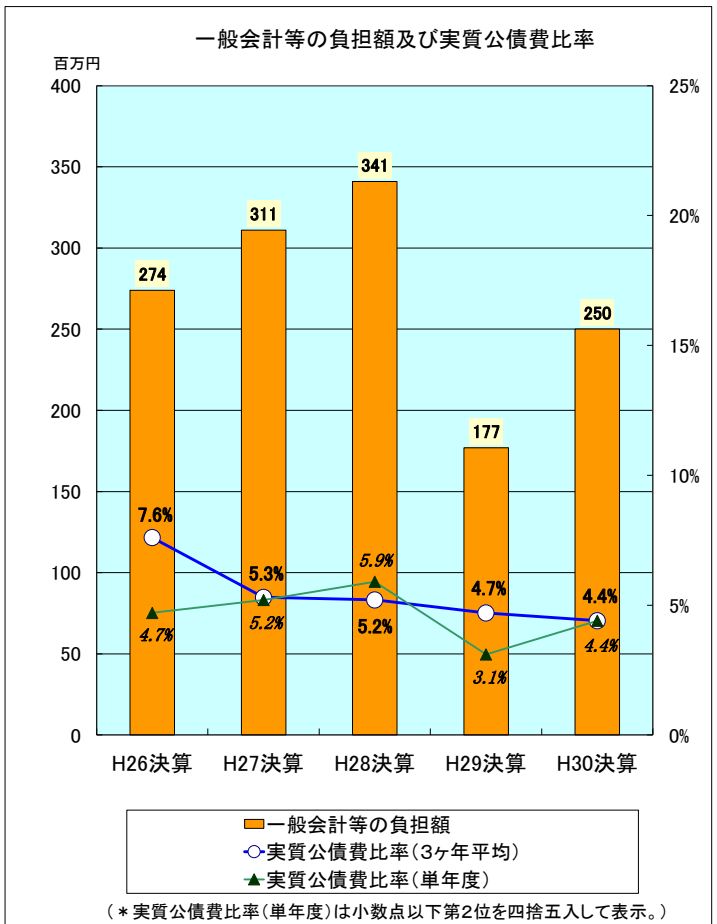
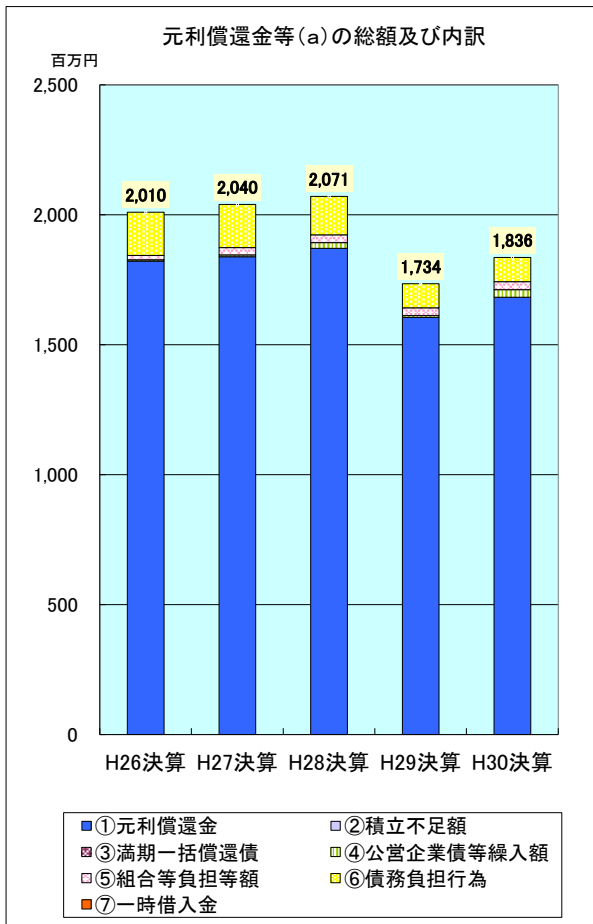
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	5,808,621	5,936,938	2.2	5,823,523	▲1.9	5,745,336	▲1.3	5,632,498	▲2.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	4.71203062	5.23252896	11.0	5.86021554	12.0	3.08309209	▲47.4	4.43900735	44.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	5.3%	4.3%	3.6%	3.4%	3.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{861,044 - 670,188}{5,724,361} = \frac{190,856}{5,054,173} = 3.77620632\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{3.38669779 + 3.48946701 + 3.77620632}{3} = 3.5\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	629,107	535,487	▲ 14.9	515,029	▲ 3.8	495,415	▲ 3.8	489,815	▲ 1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	254,775	272,642	7.0	277,362	1.7	278,007	0.2	256,888	▲ 7.6
⑤組合等負担等額	94,267	95,373	1.2	95,605	0.2	96,193	0.6	114,303	18.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	156	82	▲ 47.4	45	▲ 45.1	39	▲ 13.3	38	▲ 2.6
元利償還金等(a)	978,305	903,584	▲ 7.6	888,041	▲ 1.7	869,654	▲ 2.1	861,044	▲ 1.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	417,837	410,477	▲ 1.8	427,394	4.1	444,828	4.1	449,362	1.0
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	353,681	320,036	▲ 9.5	287,779	▲ 10.1	246,040	▲ 14.5	218,590	▲ 11.2
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	2,042	2,077	1.7	2,132	2.6	2,169	1.7	2,236	3.1
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	773,560	732,590	▲ 5.3	717,305	▲ 2.1	693,037	▲ 3.4	670,188	▲ 3.3

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	204,745	170,994	▲ 16.5	170,736	▲ 0.2	176,617	3.4	190,856	8.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	3,047,262	2,993,830	▲ 1.8	3,315,528	10.7	3,153,978	▲ 4.9	3,162,113	0.3
普通交付税額	2,219,631	2,374,123	7.0	2,135,917	▲ 10.0	2,240,826	4.9	2,218,212	▲ 1.0
臨時財政対策債発行可能額	414,176	414,228	0.0	307,231	▲ 25.8	359,665	17.1	344,036	▲ 4.3
標準財政規模(c)	5,681,069	5,782,181	1.8	5,758,676	▲ 0.4	5,754,469	▲ 0.1	5,724,361	▲ 0.5
算入公債費等の額(b)	773,560	732,590	▲ 5.3	717,305	▲ 2.1	693,037	▲ 3.4	670,188	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

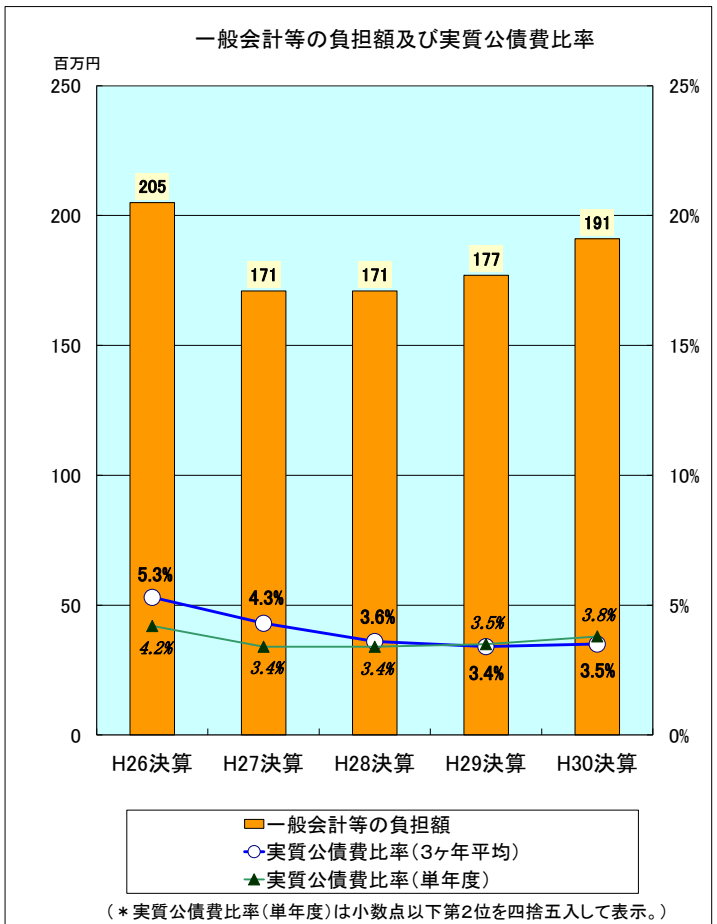
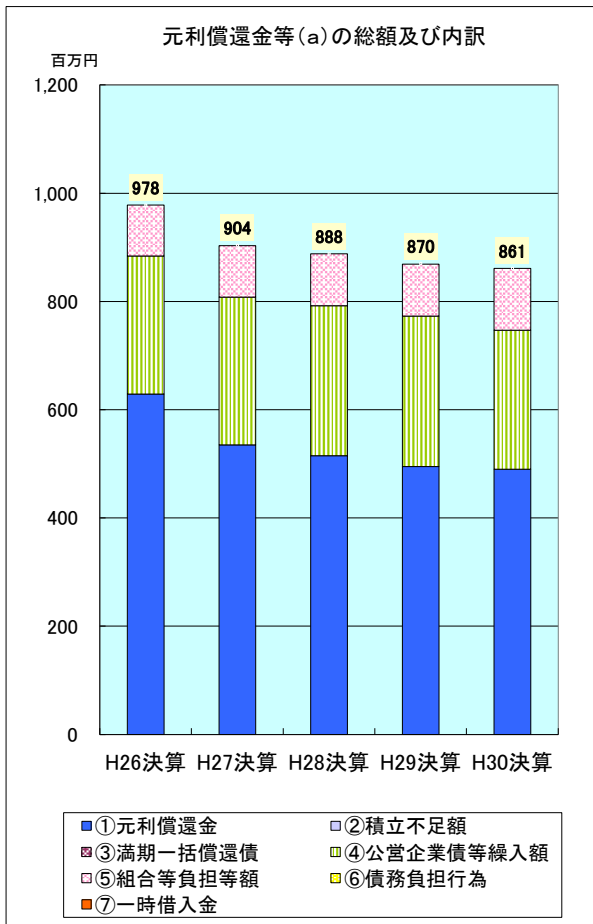
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	4,907,509	5,049,591	2.9	5,041,371	▲ 0.2	5,061,432	0.4	5,054,173	▲ 0.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	4.17207589	3.38629406	▲ 18.8	3.38669779	0.0	3.48946701	3.0	3.77620632	8.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	5.0%	3.9%	3.4%	3.4%	3.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,224,803 - 966,586}{6,636,994} = \frac{258,217}{5,670,408} = 4.55376403\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{3.60256546 + 3.47870544 + 4.55376403}{3} = 3.8\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)  
(H29単年度の実質公債費比率)  
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	845,556	857,070	1.4	883,127	3.0	856,215	▲ 3.0	932,489	8.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	245,506	242,644	▲ 1.2	247,546	2.0	238,510	▲ 3.7	244,376	2.5
⑤組合等負担等額	6,488	7,434	14.6	17,205	131.4	9,757	▲ 43.3	913	▲ 90.6
⑥債務負担行為	40,889	52,052	27.3	40,989	▲ 21.3	49,853	21.6	47,025	▲ 5.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,138,439	1,159,200	1.8	1,188,867	2.6	1,154,335	▲ 2.9	1,224,803	6.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	756,861	782,466	3.4	818,011	4.5	809,363	▲ 1.1	829,888	2.5
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	152,736	138,017	▲ 9.6	119,751	▲ 13.2	102,743	▲ 14.2	93,298	▲ 9.2
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	37,504	38,535	2.7	40,579	5.3	41,641	2.6	43,400	4.2
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	947,101	959,018	1.3	978,341	2.0	953,747	▲ 2.5	966,586	1.3

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	191,338	200,182	4.6	210,526	5.2	200,588	▲ 4.7	258,217	28.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

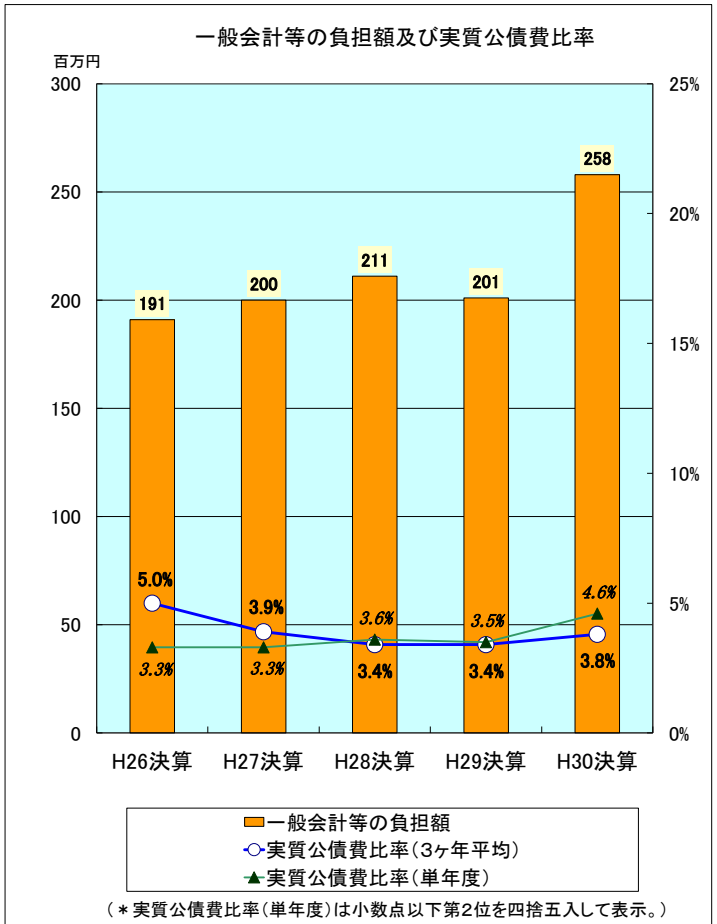
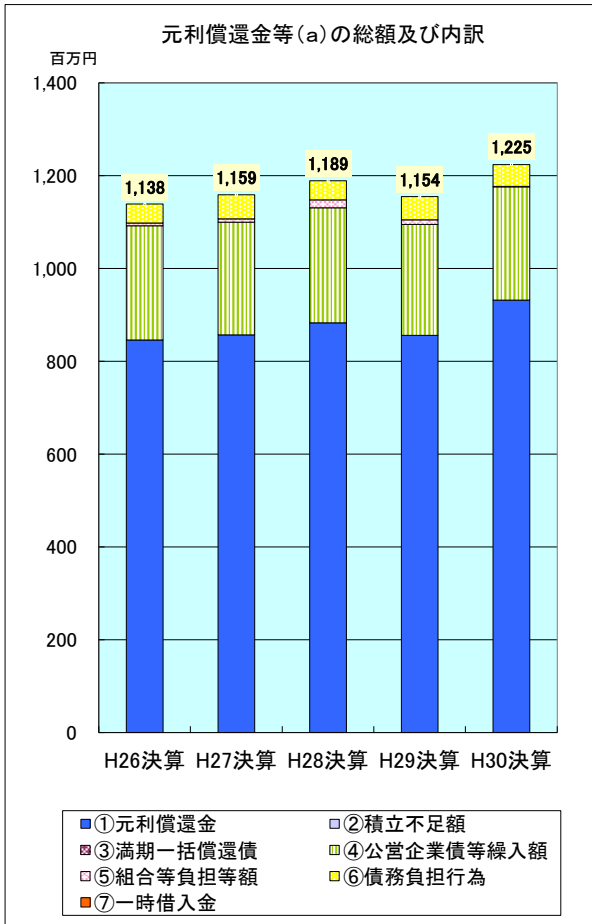
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	2,484,987	2,601,807	4.7	2,484,748	▲ 4.5	2,600,345	4.7	2,603,492	0.1
普通交付税額	3,910,668	3,937,528	0.7	4,000,923	1.6	3,792,286	▲ 5.2	3,719,100	▲ 1.9
臨時財政対策債発行可能額	418,335	399,089	▲ 4.6	336,450	▲ 15.7	327,284	▲ 2.7	314,402	▲ 3.9
標準財政規模(c)	6,813,990	6,938,424	1.8	6,822,121	▲ 1.7	6,719,915	▲ 1.5	6,636,994	▲ 1.2
算入公債費等の額(b)	947,101	959,018	1.3	978,341	2.0	953,747	▲ 2.5	966,586	1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	5,866,889	5,979,406	1.9	5,843,780	▲ 2.3	5,766,168	▲ 1.3	5,670,408	▲ 1.7

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	3.26131959	3.34785763	2.7	3.60256546	7.6	3.47870544	▲ 3.4	4.55376403	30.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	6.7%	6.6%	6.9%	7.9%	8.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	394,143	算入公債費等の額(b)	248,024	一般会計等の負担額(分子)	146,119	8.03737526%
標準財政規模(c)	2,066,018	算入公債費等の額(b)	248,024	比較する財政の規模(分母)	1,817,994	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H28単年度の実質公債費比率} + \text{H29単年度の実質公債費比率} + \text{H30単年度の実質公債費比率}}{3} = 8.3\%$$

H28単年度の実質公債費比率	7.79479562	} 25.18983119 / 3 =	8.3%
H29単年度の実質公債費比率	9.35766031		
H30単年度の実質公債費比率	8.03737526		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	198,591	205,256	3.4	229,832	12.0	246,893	7.4	236,490	▲ 4.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	115,984	121,689	4.9	117,479	▲ 3.5	121,761	3.6	124,391	2.2
⑤組合等負担等額	10,536	11,025	4.6	13,768	24.9	6,837	▲ 50.3	1,623	▲ 76.3
⑥債務負担行為	24,541	25,125	2.4	25,370	1.0	31,181	22.9	31,639	1.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	349,652	363,095	3.8	386,449	6.4	406,672	5.2	394,143	▲ 3.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	160,401	165,460	3.2	171,285	3.5	176,928	3.3	181,338	2.5
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	67,321	69,626	3.4	66,007	▲ 5.2	52,510	▲ 20.4	59,017	12.4
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	7,474	7,432	▲ 0.6	7,471	0.5	7,475	0.1	7,669	2.6
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	235,196	242,518	3.1	244,763	0.9	236,913	▲ 3.2	248,024	4.7

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	114,456	120,577	5.3	141,686	17.5	169,759	19.8	146,119	▲ 13.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	835,748	851,735	1.9	926,132	8.7	925,393	▲ 0.1	935,099	1.0
普通交付税額	1,030,295	1,094,664	6.2	1,040,308	▲ 5.0	1,024,159	▲ 1.6	1,028,719	0.4
臨時財政対策債発行可能額	125,481	126,020	0.4	96,023	▲ 23.8	101,479	5.7	102,200	0.7
標準財政規模(c)	1,991,524	2,072,419	4.1	2,062,463	▲ 0.5	2,051,031	▲ 0.6	2,066,018	0.7
算入公債費等の額(b)	235,196	242,518	3.1	244,763	0.9	236,913	▲ 3.2	248,024	4.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

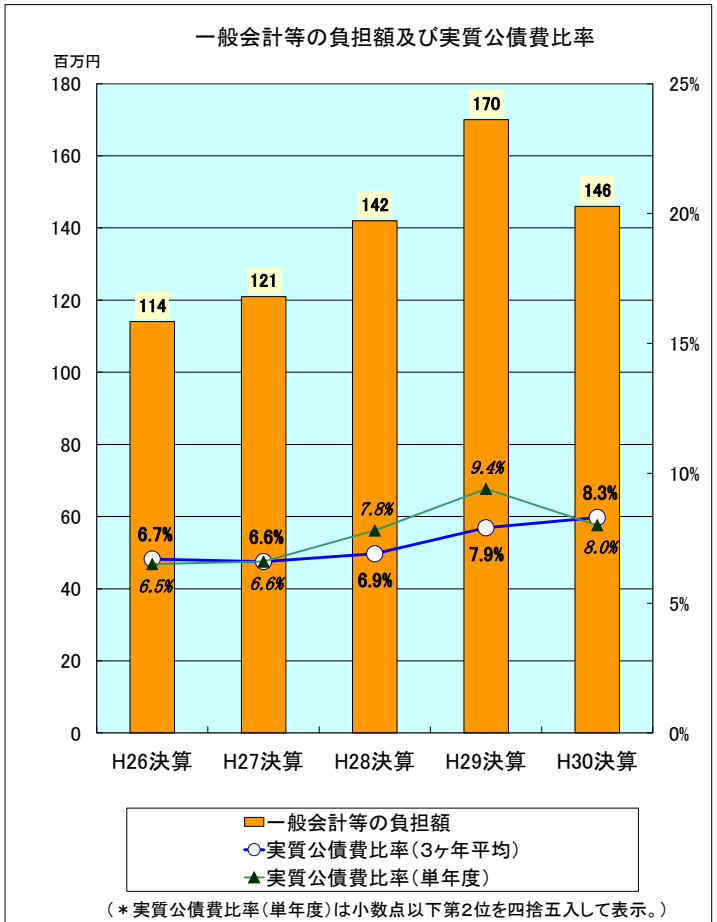
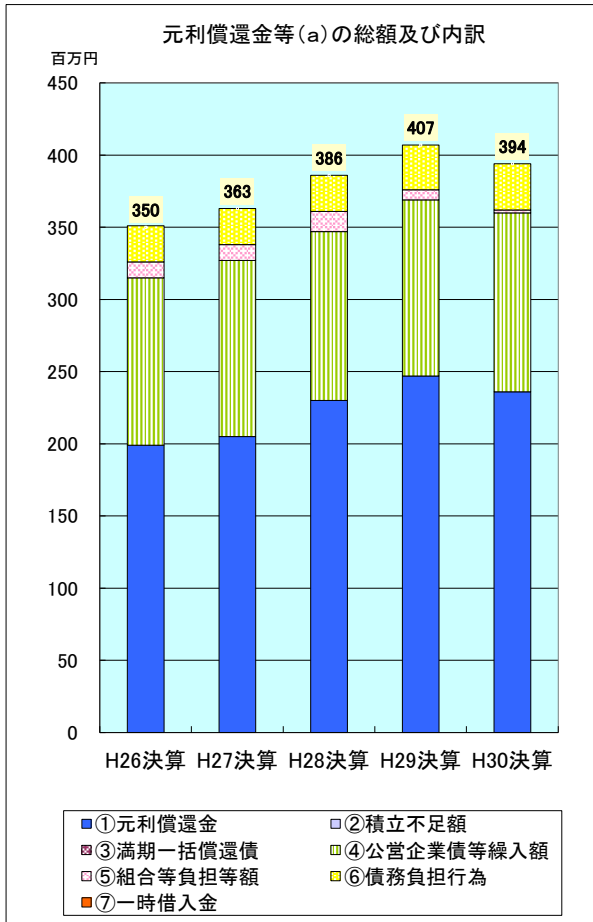
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	1,756,328	1,829,901	4.2	1,817,700	▲ 0.7	1,814,118	▲ 0.2	1,817,994	0.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	6.51677819	6.58926357	1.1	7.79479562	18.3	9.35766031	20.1	8.03737526	▲ 14.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。